

様式第4の二（第4条、第5条関係）

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書

事業の概要		①					
② タンク専用造	壁	延焼のおそれのある外壁				床	
		その他の壁				出入口	(しきい高さ cm)
	屋	根				その他	
③ 建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造	階数			設置階			建築面積 m ²
	建築物の構造概要						
④ タンクの構造、設備	形状					常圧・加圧 (kPa)	
	寸法					容量	
	材質、板厚						
	通気管	種別			数	内径又は作動圧	
						mm kPa	
	安全装置	種別			数	作動圧	
						kPa	
液量表示装置					引火防止装置	有・無	
注入口の位置	⑤				注入口付近の接地電極	⑥ 有・無	
ポンプ設備の概要	⑦						
採光、照明設備	⑧			換気、排出の設備	⑨		
配管	⑩						
消火設備	⑪			警報設備	⑫		
工事請負者 住所氏名	⑬						電話

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

2 建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書 【様式第4のニ】

- ① 「事業の概要」欄は、当該屋内タンク貯蔵所を設置している事業所等の主たる事業概要を記入し、かっこ書きで貯蔵目的を記入する。

(例) 塗料の製造(原料原油の貯蔵) / 医薬品製造業(製品の貯蔵) / 産業廃棄物処理業(燃焼炉(一般取扱所)にて消費する燃料の貯蔵) 等

- ② 「タンク専用室の構造」欄は、屋内タンク貯蔵所として規制される部分の構造等を記入する。

なお、構造については構造方法又は建築材料等を簡潔に記入するとともに、必要に応じて建基法上の耐火構造、防火構造、不燃材料等についてかっこ書きで記入する。

また、耐火構造又は防火構造等として国土交通大臣が指定した認定工法による場合は認定番号を記入する。

(例) RC造(耐火構造) / CB造(耐火構造) / ALCT100(耐火構造) / 吹付けロックウール被覆外壁(耐火構造:FP060NE-9305) / 鉄骨造不燃ボード張(防火構造:PC030NE-9105) / 鉄骨造(不燃材料) / スレート造(不燃材料) 等

【建築物が一棟すべて屋内タンク貯蔵所である場合】

- a 「延焼のおそれのある外壁」は、危政令第12条第1項第12号の規定に該当する外壁がある場合に構造を記入する。該当しない場合は斜線で抹消する。

b 「その他の壁」は、延焼のおそれのある外壁以外の外壁の構造について記入する。

c 「床」「屋根」は、それぞれの構造について記入する。

- d 「出入口」は、外壁に面する部分の出入口について、材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能及び自閉式について記入する。

なお、しきいの高さは、当該屋内タンク貯蔵所に設置したしきい又は防油堤の高さを記入する。

(例)・鉄製、網入りガラス(防火設備)(しきい高さ30cm)

・鉄製(特定防火設備・自閉式)(しきい高さ 防油堤高さ20cm) 等

- e 「その他」は、建基令第2条第4号に規定する延べ面積を記入する。

また、当該屋内タンク貯蔵所の外壁に面する部分に窓がある場合に材質及びガラスの種類を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能を記入する。

(例) 延べ面積 30.18 m² (窓有、アルミ製、網入りガラス(防火設備) × 1箇所)

【建築物の一部に屋内タンク貯蔵所を設ける場合】

- a 「延焼のおそれのある外壁」は、危政令第12条第1項第12号の規定に該当する外壁がある場合に構造を記入する。該当しない場合は斜線で抹消する。

b 「その他の壁」は、延焼のおそれのある外壁以外の外壁の構造について記入する。

c 「床」は、当該屋内タンク貯蔵所の床の構造について記入する。

- d 「出入口」は、当該屋内タンク貯蔵所の部分の外壁に面する部分又は他用途部分との区画に面する部分の出入口について材質を記入し、かっこ書きで建基法に規定する耐火性能及び自閉式について記入する。

なお、しきいの高さは、当該屋内タンク貯蔵所に設置したしきい又は防油堤の高さを記入する。

- e 「屋根」は、当該屋内タンク貯蔵所の屋根の構造を記入する。ただし、上階がある場合は上階の床の構造を記入する。

f 「その他」は、当該屋内タンク貯蔵所の部分の面積を記入する。

(例) タンク専用室面積 30.18 m² 等

- ③ 「建築物の一部にタンク専用室を設ける場合の建築物の構造」欄は、【建築物が一棟すべて屋内タンク貯蔵所である場合】については、記入せず斜線で抹消する。

【建築物の一部に屋内タンク貯蔵所を設ける場合】

- a 「階数」は、建築物全体の建基令第2条第8号に規定する階数を記入する。ただし、地階がある場合は地階の階数も記入する。

b 「設置階」は、屋内タンク貯蔵所が設置される階を記入する。

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書 【様式第4の二】

- c 「建築面積」は、建築物全体の建基令第2条第2号に規定する建築面積を記入する。
- d 「建築物の構造概要」は、建築物全体の建基法第2条第5号に規定する主要構造部の構造の概要を記入し、建築物全体の建基令第2条第4号に規定する延べ面積を記入する。
(例) RC造(耐火構造)延べ面積1,560.43㎡ 等
- ④ 「タンクの構造、設備」欄は、次により記入する。(長さを記入する際の単位はmm)
- a 「形状」は、タンクの形状について記入する。
(例) 縦置円筒型/横置円筒型/角型 等
- b 「常圧・加圧(kPa)」は、当該タンクの貯蔵方法を○で囲み、加圧の場合はその圧力を記入する。ただし、正圧又は負圧で5kPaを超えないものについては、加圧には該当しない。
- c 「寸法」は、次の例により記入する。
(例) 【縦置円筒型】内径、高さ(側板の底部からトップアングルまでの高さ)
【横置円筒型】内径、全長、胴長、鏡出
【角型】縦(奥行)、横(幅)、高さ
- d 「容量」は、危政令第5条の規定により算定されたタンクの容積を記入する。
- e 「材質、板厚」は、タンクのそれぞれの部分の材質及び板厚を記入する。
(例) 【縦置円筒型】底板SS400 9.0mm、側板SS400 6.0mm、屋根板SS400 4.5mm 等
【横置円筒型】胴板SUS304 6.0mm、鏡板SUS304 6.0mm 等
【角型】底板SS400 9.0mm、側板SS400 6.0mm、上蓋SS400 6.0mm 等
- f 「通気管」は、設置された通気管の種別(無弁又は大気弁付)、内径、設置数を記入する。
なお、大気弁付通気管である場合は作動圧を記入する。
- g 「安全装置」は、当該タンクが圧力タンクである場合に、安全装置の種類、設置数、作動圧を記入する。該当しない場合は斜線で抹消する。
- h 「液量表示装置」は、タンクに設置した液面計の形式又は種類を記入する。
(例) フロート式液面計/磁歪式デジタル液面計/磁歪式高精度液面計(常時監視) 等
- i 「引火防止装置」は、設置された通気管に引火防止装置がある場合は有を○で囲む。
- ⑤ 「注入口の位置」欄は、当該タンクにドラム缶又は移動タンク貯蔵所等から危険物を受け入れる注入口がある場合に、当該受入口の設置場所を記入する。
なお、製造所から配管により危険物を受け入れる場合はその旨を明記する。
(例) ○○棟西側(遠隔液面計有)/注入口なし(○○棟(製造所)から配管で受入れ) 等
- ⑥ 「注入口付近の接地電極」欄は、注入口付近にローリーアース等がある場合は有を○で囲む。
- ⑦ 「ポンプ設備の概要」欄は、当該タンクの受払いを行っているポンプの設置位置、種類、最大吐出量、電動機の出力及び防爆構造、設置数等の概要を記入する。
(例) ・タンク専用室内、歯車ポンプ、25 L/min、0.4 kw(耐圧防爆構造)×1基
・地下1階ポンプ室内、渦流ポンプ、40 L/min、0.75 kw(安全増防爆構造)×2基 等
- ⑧ 「採光、照明設備」欄は、当該屋内タンク貯蔵所に設置した採光及び照明設備について、種類、概要及び設置数を記入する。
(例) 【採光窓】アルミ製、網入りガラス(防火設備)×1/スチール製、はめ殺し網入りガラス(特定防火設備)×2 等
【照明設備】蛍光灯器具×3/白熱灯器具(耐圧防爆)×2/安全増防爆LED器具×1 等
- ⑨ 「換気、排出の設備」欄は、当該屋内タンク貯蔵所における換気設備及び可燃性蒸気排出設備について、種別及び個数について記入する。
(例) 【換気設備】自然換気口2箇所/強制換気設備1基(ベンチレーター) 等
【可燃性蒸気排出設備】自動強制排出設備1基(換気設備兼用) 等
- ⑩ 「配管」欄は、危険物を取り扱う配管の材質又はJIS記号、外面の腐食を防止するための措置等を記入する。

屋内タンク貯蔵所構造設備明細書 【様式第4のニ】

また、地下埋設配管の場合は塗覆装、コーティング、電気防食等について記入する。

(例) 【地上部分】SGP (さび止め塗装) / 圧力配管用炭素鋼鋼管 (さび止め塗装) / JIS G 3452 (白管) / SUS 等

【埋設部分】ポリエチレン被覆鋼管 (溶接部ペトロラタム含浸テープ被覆) / PLP管 (電気防食) 等

⑪ 「消火設備」欄は、危政令別表第5の消火設備の区分のうち、当該屋内タンク貯蔵所に設置したものと及びその設置数を記入する。

(例) 第3種消火設備 (不活性ガス消火設備 (N2)) 全域1箇所 / 第3種消火設備 (ハロゲン化物消火設備 (ハロゲン2401)) 局所2箇所 / 第4種消火設備 (粉末大型消火器 50型) × 1個 / 第5種消火設備 (ABC粉末 10型) × 3個 等

⑫ 「警報設備」欄は、危規則 37 条に規定する区分のうち、当該屋内タンク貯蔵所に設置したものを記入し、かっこ書きで義務又は任意の別を記入する。

(例) 自動火災報知設備 (任意) / 電話 (義務) 等

⑬ 「工事請負者住所氏名」欄は、設置者等から工事を請け負った法人の名称、主たる事業所の所在地及び工事の責任者又は担当者の氏名、電話番号を記入する。